

2020年4月

(公社) 日本図書館協会 御中

(一社) 日本書籍出版協会  
図書館委員会

「新型コロナウイルス感染症に係る図書館活動についての協力依頼—公衆送信権等の時限的制限について」への回答

**【新型コロナウイルス感染症に係る図書館活動についての協力依頼—公衆送信権等の時限的制限について】**

さて、先日いただきました図書館における読み聞かせ動画配信への協力要請についてですが、読み聞かせの動画配信については、著作権法の規定に従い、各著作権者への許諾申請をお取りいただきますことをお願いしたいと思います。ご理解の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

**【出版社への許諾作業について】**

また、読み聞かせ等の動画配信に関する許諾申請方法については、各図書館から出版社へ行われる許諾を貴団体で一括して取りまとめ、使用許諾の承認が得られた著作物(作品)のリスト化と全国の図書館への発信をご提案したく存じます。

現在、各出版社も全国からの図書館からの使用許諾申請が殺到している状況で対応に迫られています。貴協会ですべての許諾作業の一括化が実現すれば、各出版社の負担も軽減され、また、各図書館にとっても利用可能な作品を確認できるメリットがあると考えられます。

なお、著作権者の利益が不当に害されることの防止策として、作成されるホワイトリストは貴協会会員のみがアクセスできるなどの処置を講じ、あくまで限定的な関係者間のみで、図書館の通常サービスが再開されるまでの期間中にご活用いただきますようお願い致します。

今後も図書館界の活動に対し、協力を図ってまいりたいと思いますので、引き続き情報共有等の連携体制の維持を何卒よろしくお願い申し上げます。